

# 平成 24 年度 港南区生活支援センター事業報告書

横浜市の生活支援センターは 25 年 3 月開所の中区で全区整備が完了し、地域精神保健福祉を推進する中核施設として、地域との連携・交流・普及啓発・専門的相談支援体制の充実がますます期待されている。

平成 14 年 4 月 1 日、精神障害者の社会復帰施設として開所以来、港南区生活支援センター（以下、センター）は、障害者自立支援法のもと、「地域活動支援センター」と「相談支援事業」を担い、生活支援を中心とした様々なサービスを展開してきた。24 年度は通所による日常生活支援をはじめ、「障害者自立生活アシスタント事業」及び「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」「港南区委託事業」を継続して行い、アウトリーチによる個別支援や障害理解への普及啓発など、地域福祉の充実に向け多様な事業に取り組んだ。25 年度からは計画相談がスタートし、精神障害者の自立した生活を支え、抱える課題や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによる、きめ細かな支援が重要になってくる。このことは同時に、地域特性や実情、個人のニーズ等を踏まえた、専門的な相談支援の実施、他の相談機関との連携強化の取り組みなど、チームアプローチを用いた地域の相談支援体制の強化に結びついてくる。

よって今後も引き続き、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、関係機関と連携しながら、多岐にわたる支援への柔軟な対応と生活支援センター機能の発信を行っていききたい。

## 相談支援

利用者の日常生活における様々な相談（対人関係・生活全般など）に応じている。そして面接・電話・訪問などを通じ、利用者の生活及び社会的問題の解決に向けた支援に取り組んでいる。

### <面接>

- ・ 地域の身近な相談窓口として、福祉に関わる幅広い相談に応じ、時には他機関を紹介し、社会資源につなげた。
- ・ 本人の相談を受けるなかで、問題の複雑化による、もしくは密な関わりが必要なものには計画的な面接を通して目標を設定し、定期的な見直しを行った。
- ・ 嘱託医相談はセカンドオピニオンとしての役割を果たし、今年度は障害当事者のみならず家族からの相談も増えた。
- ・ 利用者との定期面接による継続的支援が、本人の同意を得た個別支援計画につながっている。

### <電話>

- ・ 支援センターへ来所されず電話相談のみ利用の方もいるため、電話は地域とセンターをつなぐツールの一つとしての役割を担っている。
- ・ 特に夜間や休日など、医療機関が休みのときに不安を感じる方にとっては、安心感を与える役割を果たしている。
- ・ 電話相談のみの方でも、できるだけ来館や他機関の利用を促して、次のステップにつなげる支援を行った。
- ・ 第一次相談機関として幅広く地域の方からの相談に応じている。今後は、より専門領域、及び複雑多岐にわたる相談に対応するための知識と柔軟性が求められる。
- ・ センターで実施している啓発事業をきっかけとして、地域の方からの電話を通じた相談が入るようになってきた。

### <訪問・同行・その他>

- ・ 継続的支援を行っているケースについて、専門相談や就労相談機関などへの同行が増えている。
- ・ ケースカンファレンスへの参加のため、医療機関への訪問・同行が増えている。
- ・ センター利用者との関わりのなかから、生活課題やニーズを引き出した結果、訪問・同行の件数が増加した。
- ・ センター利用にはつながっていないが支援を必要としている方に対して、区役所と連携して定期的な訪問を行った。

### <個別支援>

- ・ 個別支援計画書を利用者の同意を得て作成し、長期・短期目標を見据えた支援を行っている。24年度は計画に基づいた個別支援を12ケース行った。
- ・ 個別支援にのせているケースでは、本人との定期的な支援の見直しや新たな目標の設定について話し合い、継続した支援につなげている。
- ・ センターの利用者は不特定多数で多岐に亘るため、日々の関わりの中から利用者が抱える問題やニーズを見極めるアプローチをし、信頼関係に基づいた支援を築いていきたい。

## 地域活動支援センター

社会経験を十分に得られなかった方が社会参加を目的とするための場の提供、及び利用者ニーズに合わせた各種プログラム・イベントを企画・実施してきた。

### 居場所の提供

- ・ 施設利用については全ての方に「利用案内」を渡し、丁寧に説明を行っている。説明後、施設利用される方には、未登録者も含めて「施設利用に関する同意書」に氏名・住所・緊急連絡先・通院先を記入してもらい、緊急時に対応できるようにしている。
- ・ 職員が定期的に館内の見回り・点検を行い、利用者が安心して過ごす事ができるよう施設内の安全管理に務めている。
- ・ A型生活支援センターの特徴として年間を通じて月1回の休館日以外は開館しており、利用者にとって精神的な安心感を与えている。
- ・ フリースペースは交流や談話、プログラム実施、情報交換の場として役立っており、一人で来館しても過ごしやすい雰囲気が作られている。
- ・ 地域関係機関、家族会、ボランティアなど地域の方の利用も増え、利用者との交流の場となっている。ボランティアにより定期的に行われている昼食会や地域活動支援センターによる喫茶も好評を得ている。

### 就労関連プログラム

#### ① 就労講座

- ・ 24年度は10回開催。地域関係機関のジョブコーチ、就労している当事者、障害者雇用を行う事業者を招き、就労の準備に向けた情報交換を行った。
- ・ 今年度の講座は、「ストレスとその対処方法について」「日常生活で実践できる職場に必要なコミュニケーション」「面接で必要なコミュニケーション」など実践的な内容を取り入れた。

#### ② 就労ミーティング

- ・ 就労中または就労に向けて準備をしている利用者によるミーティングを、グループワーク形式で月に1度開催している。

- ・ 参加者同士でテーマを挙げて話し合ったり、職員から心理面でのサポートを行い、交流や学びの場になっている。

## その他

<当センターの年間プログラム>

お花見、納涼会、クリスマス会、バスハイク、利用者ミーティング、フットサル、ソフトボール交流会、コラージュ体験教室、ほか季節的なイベント

その他、外部からボランティアを招き、イベント・プログラムの参加を通じて利用者と地域との交流を図っている。(パソコン教室、ランチ会、お菓子教室、ハンドマッサージ、ヨガ)

### うつのミーティング

- ・ うつ病圏の方を対象として、毎月 1 回の当事者ミーティングを開催している。医療機関の紹介によるメンバー限定で、臨床心理士の協力もあり専門性の高い内容となっている。
- ・ 当事者同士が、ミーティングの中で病気や仕事・生活面での課題などを共有することで、問題解決の糸口を見出す場となっている。

### スポーツサークル

- ・ スポーツを通じて運動と交流を提供するために、月に 1 回程度実施をしている。前年度と同様にフットサルとソフトボールに分けて活動を行った。
- ・ ソフトボールは参加者が定着し、毎月 1 回の練習試合を中心に活動した。練習を通して個人の技術やチーム力も向上し、フレンドシップ杯 3 位入賞という成果を得ることができた。

## サービス提供

支援センターは地域で生活する利用者にとって生活の基本である食事・入浴・洗濯サービス等を提供している。そして、よりよい日常生活を送るための社会資源のひとつとして、適宜活用されている。

- ・ 夕食サービスは、一人暮らしの利用者にとって必要不可欠なものであるが、家族を含めての利用も増えており、家庭的な食卓として利用されている。夕食サービスの利用者は前年度に比べて増加している。
- ・ 夕食サービスは、栄養のバランスに配慮し、季節の食材を取り入れたメニュー作りを心掛けることで利用者からも好評を得ている。400 円の他、300 円・500 円などの価格設定により、多様性に富んだ内容となっている。
- ・ センター利用者が夕食サービスの買い物、調理をすることで個人の生活技術の向上に役立っている。
- ・ 入浴・洗濯サービスは固定利用者によって日々利用されており、単身生活を送る当事者の生活の一部となっている。
- ・ インターネットサービスやノートパソコンの貸し出しを利用し、様々な情報収集や就労準備などに取り組む利用者もおり、社会参加への手助けとなっている。

## 地域交流

- ・ 港南区生活支援センターが設立 10 周年を迎え、同時に開設した隣接の港南中央地域ケアプラザ、港南つくしんぼ保育園と共催し、施設設立 10 周年記念行事を平成 24 年 5 月 25 日に開催した。区役所や自

治会を始めとする地域関係機関から多数の出席があり、式典と地域関係機関による模擬店の出店では、参加者の交流がなされた。

- ・平成15年に立ち上げた「港南区精神保健福祉ネットワーク」の事務局を担い、隔月定例会やイベントの開催を通じて「顔の見える関係」が築かれている。その他、地域生活支援会議での幹事役や港南区障害者団体連絡会、ボランティアグループとの定例会、港南福祉保健センターとの連絡会を通じて、幅広いネットワークを築いている。
- ・地域関係機関、ボランティアグループへの施設提供を積極的に行い、交流を深めている。今年度は精神保健ボランティアグループによる昼食会やプログラム、また関係施設による喫茶などを通して利用者や家族が交流する場となった。
- ・地域ケアプラザや社会福祉協議会、地域活動ホーム、保育園と合同で年に2回交流会を行った。普段接する機会が少ない高齢者、障害者、児童と交流し、お互いを知り、理解に向けての良い機会となった。
- ・港南福祉保健センターと合同でバスハイクを実施したり、地域医療機関とのスポーツプログラムを行うなど利用者同士の交流を深めている。
- ・地域ボランティアを積極的に受け入れ(パソコン、ヨガ、おしゃべり、調理、ハンドマッサージ、イベント協力)、利用者との交流を図っている。

## 普及・啓発

- ・港南区委託事業として、区内2か所の地域ケアプラザ等において3回ずつ計6回「精神保健福祉・出前講座」を実施した。主に地域で活動しているケアマネジャー、民生委員など支援者を対象とした講座を行い、支援センターの紹介も行った。
- ・港南区精神保健福祉ネットワーク主催で「港南ネットまつり」を地域ケアプラザと共催で開催した。毎年恒例の行事として平成24年度で第9回目となり、地域関係機関の職員、利用者、地域の方が数多く参加した。
- ・港南区役所職員研修において、「精神障害の理解と人権について」をテーマとし、差別や偏見のない社会づくりに向けた講義をした。
- ・戸塚区家族会において「自立生活アシスタント事業、地域移行・地域定着支援事業」について講義をし、支援センターの新しい役割について紹介を行った。

## 家族支援

- ・生活支援事業として「統合失調症の理解を深めるための講座」を24年度は6回開催し、当事者および家族に向けて、病気の理解や当事者への対応を学ぶ機会を提供した。
- ・家族会の活動協力を積極的に行った。(定例会・勉強会への参加、場所の提供など)
- ・当事者との定期面接に家族も同伴し、家族の悩みを聴くことで障害受容に向けた相互理解が深まる機会となった。
- ・区役所の紹介などで家族の相談に応じ、必要があれば囑託医相談につないだり、情報提供を行うなどの支援を行っている。

## 当事者活動支援

- ・利用者が日常の備品修繕やゴミの分別、夕食サービスの買い物・調理を積極的に行うなど施設運営全般に関わる活動が増えている。

- ・ 利用者の個々の適性や要望に合わせて、季節行事の企画・準備への参加、運営連絡会での発表など活躍の幅が広がっている。
- ・ 利用者はフリースペースにおいて交流をしたり、音楽やスポーツなどの自主的活動を行っている。
- ・ 区社会福祉協議会の依頼により、利用者が出向いて会場設営・後片付けなどの活動を行っている。
- ・ 「港南ネットまつり」において、利用者と共にプログラムの企画や準備及び運営を行った。

## **自立生活アシスタント事業**

- ・ 事業を開始し3年目となる平成 24 年度は、前年度からの契約者16名のうち、地域生活が安定した8名が事業卒業となった。また、新たな契約者の拡大に積極的に努めた結果として、今年度はさらに8名が事業につながった。(3月末契約人数 16 名)
- ・ 契約者の目標に応じた援助方針をたて、解決すべき課題に対する支援内容を本人の同意を得て設定し、個別支援計画書を作成して支援にあたっている。定期的に振り返りを行い、必要に応じて計画書の見直しを行っている。
- ・ 初めて単身生活をされる方や入退院を繰り返す方が、地域生活を継続出来るよう見守りを行うとともに、金銭管理や生活全般に対する助言を行った。そのことにより、契約者の症状や体調・生活習慣の変化をすぐに把握することができ、単身生活の継続につながっている。
- ・ センター職員と連携して訪問などを行うことにより、契約者や事業卒業者をセンターにつなぐ支援を積極的に行った。また支援センター職員と情報を共有することで、自立生活アシスタント不在時も他職員が契約者の相談に乗れるような体制を整備している。

## **地域移行・地域定着支援事業**

- ・ 事業を開始して2年目となる平成24年度は、同じ南部エリアの栄・磯子・保土ヶ谷区生活支援センターと連携して、主に事業の普及・啓発活動に取り組んだ。対象となる病院に出向き、病院職員への事業説明、生活支援センターの紹介などを積極的に行った。
- ・ 長期入院患者の方に向け、区内病院において生活訓練施設や関係機関と連携した事業説明と社会資源の紹介を行った。
- ・ 前年度からの継続ケースに加え、今年度新たに3名を加えた5名について対象者として個別支援を開始した。まだ対象者としては決定していない相談中の1ケースも含め、担当する自立支援員が頻回に病院を訪問し、面接や外出同行などを行った。病院や関係機関と連携しながら、退院に向けて本人の希望やペースに合わせた支援を進めている。
- ・ 今後は、新たに始まる法定給付の「地域移行支援」とともに、横浜市独自の「退院サポート事業」として病院や地域への普及活動に重点をおきながら事業に取り組むと共に、生活支援センターの従来機能や自立生活アシスタント事業と連携した支援を目指していく。

## **地域支援事業**

- ・ 今年度は「統合失調症の理解を深める家族のための講座」として 6 回、「発達障がいの理解を深める講座」として 7 回開催した。
- ・ 「統合失調症の理解を深めるための講座」は毎回完結型セッションで行われ、統合失調症の方の回復に役

立つ知識を得て、本人の元気につながるコミュニケーションが練習できるように組み立てられており、再受講の方が多く、延べ 79 名が参加した。

- 年度の後半は「発達障がい理解を深めるための講座」を2カ所のケアプラザで行った。発達障がいを抱えるご本人が少しでもより良い生活を送れるよう、周りの方々が役立つ知識を得て、本人の元気につながる対処方法を学べる講座となっている。2カ所を併せて延べ 160 名が参加した。
- 「発達障がい理解を深めるための講座」は家族や支援者、ボランティア等様々な人が参加をした。参加者には「仕事に生かしている」、「家族への対応が変わった」などの感想が見られ、日々の生活に生かされている様子が感じられた。

## 港南区委託事業

- 平成 22 年度より港南区委託を受け、区内地域ケアプラザ等において「精神保健福祉に関する知識の普及及び啓発のための講座」を実施している。主に地域で活動しているケアマネジャー、民生委員などの支援者を対象とし、精神保健福祉分野における地域の支援力強化を目的としたものである。
- 3 年目となる今年度は、区内 2 か所の地域ケアプラザにおいて 3 回ずつ計 6 回の講座を開催した。精神疾患の基本的理解や障害を持つ方への対応などをテーマとし、地域の支援者や精神保健に関心のある住民の方々など、延べ 206 名ほどが参加されて好評を博した。
- 講座をきっかけとして、地域で支援業務をされている方々にセンターの存在が少しずつ浸透し、精神保健に関する相談が入るようになってきた。
- 平成 25 年度も年間 6 回の予定で事業を継続し、地域の皆さんに障害理解をより深めてもらえるよう、充実した内容の講座を目指している。

## その他

- 障害者自立支援法による障害程度区分認定審査会参加
- 福祉職、看護職の実習受け入れ

## 利用実績

	平成 23 年度	平成 24 年度
本人 来館者数	34 人 (1 日)	33 人 (1 日)
電話、面接、 面接非構造・その他	47 件 (1 日)	47 件 (1 日)
訪問・同行	37 件 (年間)	94 件 (年間)
夕食サービス	18 人 (1 日)	18 人 (1 日)
入浴サービス	5 人 (1 日)	4 人 (1 日)

主な地域交流の実績	実施回数	参加人数
港南ネット祭り	1回	220人
ぽかぽか(作業所による喫茶)	10回	318人
With(ボランティア)カレーの日	10回	523人
ソフトボール交流会	3回	26人
3施設合同10周年記念祭	1回	400人
あおぞら5施設交流会	2回	13人
合同バスハイク	1回	42人

主な自主事業の実績	実施回数	参加人数
就労講座	10回	155人
精神保健福祉・出前講座	6回	206人
統合失調症の家族のための講座	6回	79人
パソコン教室	19回	64人
コラージュ体験教室	10回	47人
利用者ミーティング	6回	42人
ハッピーヨガ	20回	103人
うつのミーティング	12回	116人
就労ミーティング	12回	89人
発達障がいの理解を深める講座	7回	164人
ハンドマッサージ	10回	93人
スポーツサークル	6回	81人

## 研修

職員としての専門性向上をめざし、今年度も各種研修に参加するよう努めてきた。今後もより一層の職務充実を目指し、全職員が広く研修に参加していきたい。

研修参加年月日	研修名	研修内容	参加者
平成24年8月28日、 29日、9月20日、10 月5日、17日、26日	平成24年度神奈川県相談支 援従事者初任者研修	相談支援専門員としての基本 ケアマネジメントの展開・演習 他	職員C 職員H
平成24年8月29日	計画相談支援に関する研修会	横浜市の相談支援体制について 計画相談支援事業について	職員E
平成24年9月10日	自立生活アシスタントスキルア ップ研修	アシスタントと金銭管理について 事例報告・グループワーク	職員B 職員E
平成25年1月23、 24、25日	精神障害者地域移行全国ネッ トワーク事業 人材育成研修会	サービス管理責任者と相談支援専門員 が共に学ぶフォローアップ研修	職員C
平成25年1月27日	日本カウンセリング学会	家族療法から見たカウンセラーの専門性	職員C 職員F
平成25年2月21日	自立生活アシスタントスキルア ップ研修	自立生活アシスタントの個別支援計画書 について	職員B 職員E
平成25年3月12日	生活支援センター研修	サービス等利用計画作成の実践研修 ～とにかく作ろうサービス等利用計画～	職員F

## 職務分掌

氏名	取得資格	経験年数 (*1)	担当業務
職員A (常勤)	精神保健福祉士 社会福祉士	11年	施設運営事務全般、防火管理者、金銭出納管理、備品管理、地域ネットワーク、障害程度区分審査会、運営連絡会等
職員B (常勤)	精神保健福祉士 相談支援専門員	11年	自立生活アシスタント業務専任 地域移行・定着支援事業
職員C (常勤)	精神保健福祉士 相談支援専門員	3年9か月	地域移行・定着支援事業、入浴・洗濯・インターネットサービス会計、防火管理、備品管理、就労プログラム、地域ネットワーク
職員D (常勤)	精神保健福祉士 社会福祉士 相談支援専門員	2年10か月	夕食サービス会計、統計業務、実習生担当、防火管理、備品管理、就労プログラム、余暇支援
職員E (常勤)	精神保健福祉士 社会福祉士 相談支援専門員	3年	自立生活アシスタント業務専任
職員F (非常勤)	社会福祉主事 相談支援専門員	9年	地域支援事業、衛生業務、実習生担当、地域ネットワーク、調理アルバイト勤務調整、消耗品管理
職員G (非常勤)	相談支援専門員	6年	地域移行・定着支援事業、地域支援事業、備品管理、統計業務、地域ネットワーク、ホームページ管理、うつ支援プログラム
職員H (非常勤)	精神保健福祉士 相談支援専門員	4年6か月	その他サービス管理、就労プログラム、備品/リサイクル品・落し物・消耗品管理、余暇支援
職員I (非常勤)	介護ヘルパー2級 ガイドヘルパー	2年10か月	地域移行・定着支援事業、衛生業務、消耗品管理、嘱託医調整、港南区委託事業、地域ネットワーク
職員J (アルバイト)	精神保健福祉士 社会福祉士	11か月	簡易事務、来館者受付、サービス利用料徴収、調理、清掃
職員K (アルバイト)		11か月	簡易事務、来館者受付、サービス利用料徴収、調理、清掃

(\*1)経験年数は、平成25年3月31日現在

## 自己評価

横浜市精神障害者生活支援センター条例の設置目的に基づいた管理運営を行い、合格点に達しているものと認識しております。当センターは自立生活アシスタント事業や、地域移行・地域定着支援事業において精神障害者の地域生活継続や退院支援及び支援ネットワーク作りに積極的に取り組みました。また地域支援事業で「家族のためのSST講座」を開催したり、港南区委託事業として、区内ケアプラザでの「精神保健福祉・出前講座」を実施するなど普及・啓発にも力を注ぎました。今後も安定した施設運営の維持に務めると共に、地域に向けた包括的支援を目指したいと考えております。



平成24年度

港南区生活支援センター指定管理料決算書

自平成24年4月1日 至平成25年3月31日

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
1 人件費	52,434,000	50,939,533	1,494,467	
職員給与	40,475,000	39,649,748	825,252	10名
アルバイト(無休化対応)	2,452,000	2,436,470	15,530	
調理アルバイト	1,377,000	1,286,880	90,120	
嘱託医賃金	1,026,000	768,960	257,040	
法定福利費	6,424,000	5,637,926	786,074	
退職給与引当金	524,000	911,280	△ 387,280	
福利厚生費	36,000	42,000	△ 6,000	
労務厚生費	120,000	206,269	△ 86,269	
2 施設管理費	6,290,000	5,827,235	462,765	
光熱水費	3,640,000	3,714,241	△ 74,241	ガス・電気・水道
庁舎管理	2,500,000	1,980,484	519,516	
修繕積立金	300,000	300,000	0	
入浴サービス等実費徴収費	△ 150,000	△ 167,490	17,490	
3 運営費	5,041,000	4,556,947	484,053	
旅費	557,000	490,500	66,500	職員旅費
消耗品費	845,000	888,645	△ 43,645	防災備蓄、事務用消耗品他
印刷製本費	130,000	116,102	13,898	夕食サービス領収書印刷他
修繕費	350,000	551,191	△ 201,191	浴室給湯器修理他
通信運搬費	1,025,000	595,434	429,566	電話代他
賃借料	1,100,000	1,086,046	13,954	車両、コピーリース料他
備品等購入費	250,000	279,895	△ 29,895	電動自転車購入他
保険料	300,000	288,260	11,740	施設利用者傷害保険他
雑費	484,000	260,874	223,126	諸謝金、諸会費他
本部繰入金	2,380,000	2,397,291	△ 17,291	
合 計	66,145,000	63,721,006	2,423,994	

※別途、リース自動車(ムーヴ)の環境対応車普及促進対策費補助金 70,000円 収入。